

介護予防通所サービス 月額利用者負担(案)

①短時間(3時間未満)利用した場合の料金を設ける場合

現行	変更後	
事業対象者、要支援1、要支援2(週1回程度)の方		
1,736円	1日利用	1,736円
	短時間利用	1,216円
要支援2(週2回程度)の方		
3,560円	1日利用	3,560円
	短時間利用	2,492円

※利用者負担1割の場合の金額を記載

変更後の月額利用者負担(案)の根拠
通所介護の要介護1の2~3時間の単価は、現行の介護予防通所サービスの要支援2の単価の7割程度

②送迎の利用がない場合の料金を設ける場合

現行		変更後	
事業対象者、要支援1、要支援2（週1回程度）の方			
1,736円		送迎あり	1,736円
		送迎なし	1,340円
要支援2（週2回程度）の方			
3,560円		送迎あり	3,560円
		送迎なし	2,767円

※利用者負担1割の場合の金額を記載

変更後の月額利用者負担(案)の根拠
通所介護の送迎減算を考慮

③入浴の利用がない場合の料金を設ける場合

現行		変更後	
事業対象者、要支援1、要支援2（週1回程度）の方			
1,736円		入浴あり	1,736円
		入浴なし	1,526円
要支援2（週2回程度）の方			
3,560円		入浴あり	3,560円
		入浴なし	3,138円

※利用者負担1割の場合の金額を記載

変更後の月額利用者負担(案)の根拠
通所介護の入浴介助加算を考慮

介護予防通所サービス事業所アンケート

1 調査目的

介護予防通所サービスの現状の把握と今後の参考とするため

2 調査先

介護予防通所サービス指定事業所(430事業所)

3 調査対象

平成30年5月サービス利用分

4 調査時期

平成30年6月

5 回答数、回答率

383事業所、89.1%

6 調査結果(抜粋)

介護予防通所サービスについて、

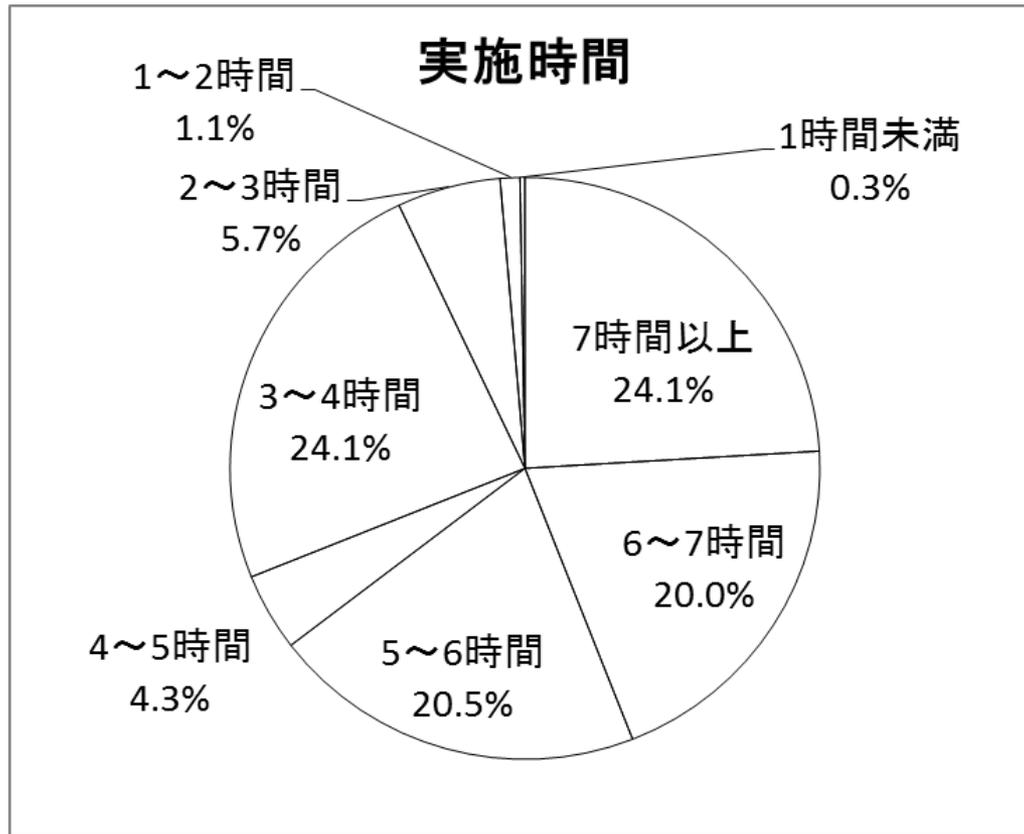
①サービスの実施時間

②サービスの実施状況

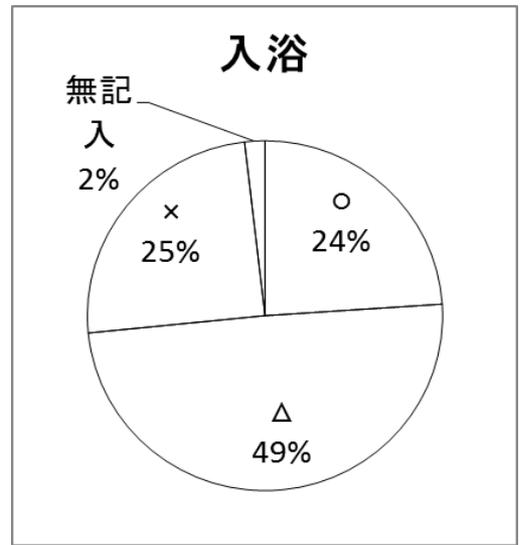
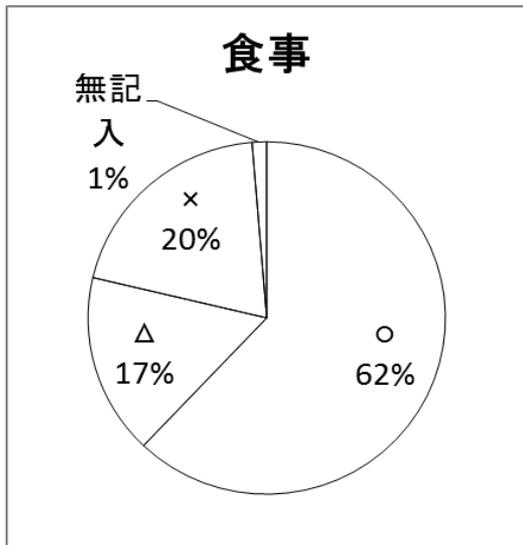
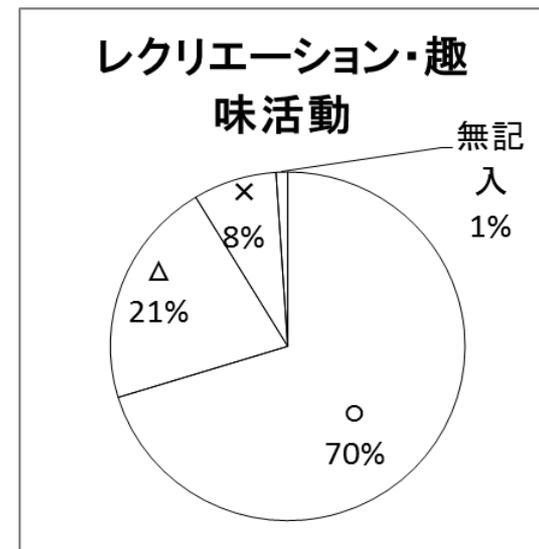
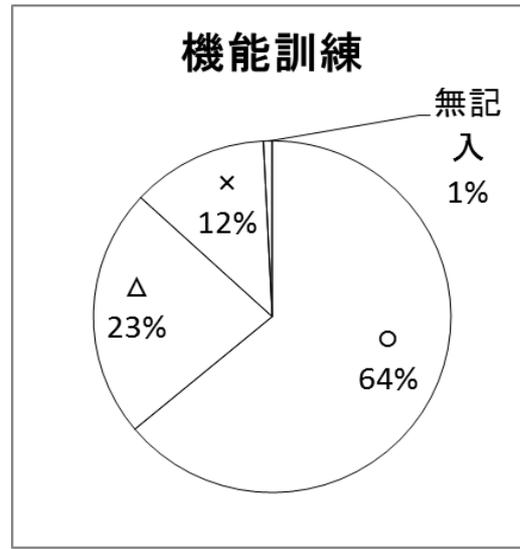
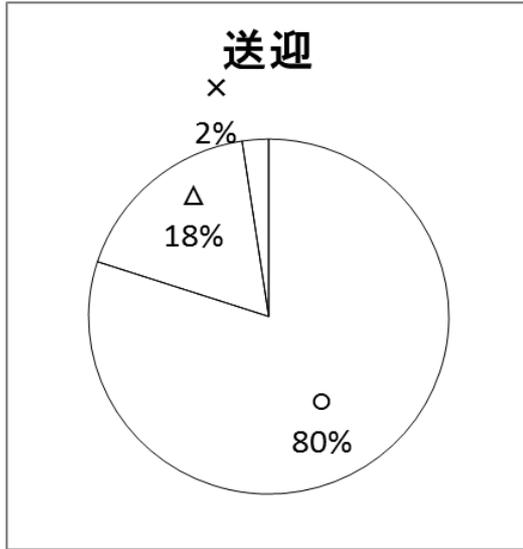
③最も提供時間が長いサービス

①サービスの実施時間

※利用者によって異なる場合は、最も利用者が多い実施時間

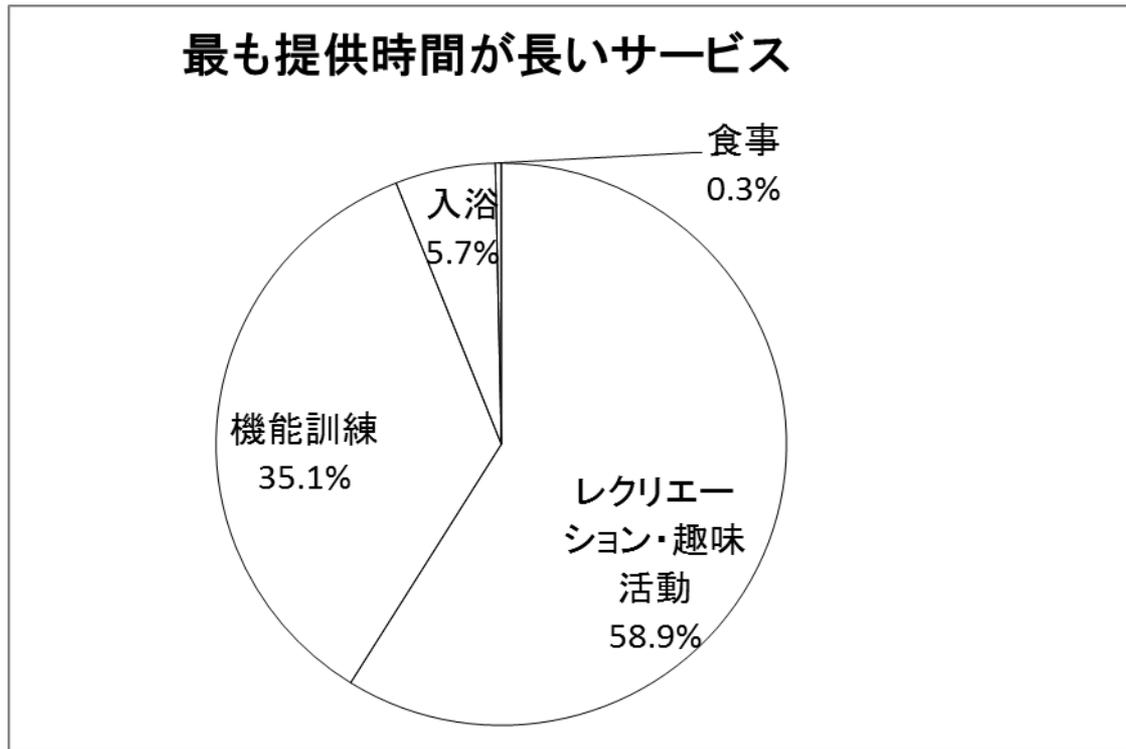


②サービスの実施状況



- ・・・全ての利用者に実施
- △・・・利用者によって実施する場合としない場合がある
- ×・・・実施していない

③最も提供時間が長いサービス



⇒レクリエーション・趣味活動に時間をかけている事業所が最も多い。

総合事業の従来の通所介護に相当するサービスに関する、政令指定市20市の状況

○単価設定

- 従来と同様、介護度別の月額料金としている・・・・・・・・・・6市
- ① 週あたりの利用回数に応じた月額料金としている・・・・・・・・・・9市(神戸市)
- ② 1回あたりの料金としている・・・・・・・・・・4市

○入浴

- 入浴を利用しなくても料金は同じ・・・・・・・・・・18市(神戸市)
- ③ 入浴の利用がない場合の料金設定がある・・・・・・・・・・2市

○送迎

- 送迎を利用しなくても料金は同じ・・・・・・・・・・19市(神戸市)
- ④ 送迎の利用がない場合の料金設定がある・・・・・・・・・・1市

○サービス利用時間

- 下記以外・・・・・・・・・・10市(神戸市)
- ⑤ 短時間利用した場合の料金設定がある・・・・・・・・・・3市
- ⑥ 3時間以上としている・・・・・・・・・・7市

○基準緩和型サービス(通所型A)の実施

- 基準緩和型サービス(通所型A)を実施していない・・・・・・・・・・3市
- ⑦ 基準緩和型サービス(通所型A)を実施している・・・・・・・・・・17市(神戸市)

※①～⑦を複数組み合わせで実施している市も多い